

## 「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり		
施策	①地域安全対策の推進			
(施策の小項目)	○社会情勢の変化に対応する警察活動の推進			
主な取組	暴力団総合対策事業	実施計画 記載頁	126	
対応する 主な課題	○沖縄県は海域を含めると広大な行政区域を持っている上、人口や入域観光客数の増加、米軍基地から派生する諸問題等の特殊事情を抱えている。また、警察官1人あたりの110番件数が全国で最も多い。			

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	暴力団の社会からの追放・壊滅による県民の安全、社会の平穏を確保するため、暴力団排除活動気運の普及啓発、暴力団犯罪の徹底取締り、薬物・銃器事犯の徹底取締りを実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
						→	県
	暴力団排除活動気運の更なる活性化						
担当部課	警察本部刑事部暴力団対策課						

### 2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
暴力団対策費	20,609	20,502	<b>【暴力団排除活動の推進】</b> ・県民会議の機能向上推進(不当要求責任者講習25回実施、約1,440人受講) ・関係機関との連携強化(関係機関22団体との連絡協議会開催、業者等への暴排講話の実施) ・大型公共工事からの暴力団排除対策の推進(那覇空港滑走路増設事業) ・青少年に対する暴排教育の推進(22校約8,900人) <b>【暴力団犯罪の徹底取締り】</b> ・暴力団検挙人員(平成26年中124人)、 <b>【薬物・銃器事犯の徹底取締り】</b> ・薬物犯検挙人員(平成26年中125人)、 ・拳銃押収丁数(平成26年中4丁)	県単等
活動指標名			計画値	実績値
—			—	—
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	暴力団排除活動を積極的に推進し、県内ゴルフ場の表明確約制度の導入促進、漁業協同組合の事業における暴力団排除条項等の導入促進、公共工事入札加点制度の導入、総決起大会などによる暴力団排除の浸透を推進した。 危険ドラッグ工場の摘発などを含め、薬物犯検挙人員は前年度よりも堅調であった。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
暴力団対策費	20,155	<b>【暴力団排除活動の推進】</b> ・県民会議の機能向上の推進 ・関係機関との連携強化 ・県等の契約事務からの暴力団排除の推進 ・保護対策の強化 ・青少年に対する暴排教育の推進 ・各業種からの暴力団排除の推進 <b>【暴力団犯罪の徹底取締り】</b> ・暴力団壊滅に向けた取締りの強化 <b>【薬物・銃器事犯の徹底取締り】</b> ・薬物・銃器事犯取締りの強化	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

<b>【暴力団構成員等の検挙対策】</b> 首領等中枢活動幹部の反復継続した検挙を徹底し、人的基盤の弱体化を図った。 <b>【資金源対策の強化】</b> 暴力団組織の大きな資金源となっている共生者、関連企業等を中心に戦略的な実態解明捜査を推進した。
---

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
暴力団検挙人員	148人 (24年)	159人 (25年)	124人 (26年)	—	22,495人 (26年)
状況説明	■各種取組により、県民の暴力団排除気運は盛り上がりを見せているところであるが、依然として指定暴力団は存在していることから、引き続き取組を推進する。 ■暴力団検挙人員については、124人と減少したものの、暴力団を支える共生者、暴力団関係企業の摘発など資金源封圧対策に成果を残しており、暴力団対策、薬物対策は堅調である。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・暴力団排除活動は、公共事業を含めた各業種で暴排条項の導入を進めるなど、官民一体となった暴力団排除活動が活発である。それと比例するように暴力団排除活動を推進する市民等の保護対策が非常に重要になっている。  ・県内の暴力団構成員は、平成26年に初めて500人を割り込み、これまでの暴力団の徹底検挙、暴力団排除活動の浸透に一定の成果を見せているが、暴力団の資金獲得活動の潜在化が進行し、実態が不透明化してきている。
---

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・暴力団組織を弱体化、壊滅するため、暴力団員検挙対策の強化が必要である。  ・暴力団を支える資金を枯渇させるため、共生者等の資金源対策の強化が必要である。  ・公共事業等から暴力団を排除するため、官公庁等の締結する契約書条文に暴力団排除条項の導入が必要である。  ・社会から暴力団を排除するため、捜査と暴力団排除活動の両輪による暴力団総合対策の強化が必要である。
---

#### 4 取組の改善案(Action)

- ・発注元との連携強化による暴力団排除協議会の設置など公共事業等からの暴力団排除に向けた働き掛けを推進する。
- ・事件検挙と連動した事務所撤去、暴力団排除条項の活用等暴力団排除施策を推進する。
- ・中学、高校における暴力団排除教育の実施による青少年を暴力団被害から守るための教育を推進する。
- ・県に対し、全ての公共事業等からの暴力団排除を目的とした暴力団排除要綱の導入及び同要綱に基づく暴力団該当性の情報提供に関する協定書締結等を要請中であり、早期完遂できるように、より積極的な働き掛けを推進する。